

しがの

住民と自治

21世紀を地方自治の時代に

毎月15日発行 100円(会員は会費に含まれています) 1994年(平成6年)10月17日第三種郵便許可

第317号 2017年12月15日発行

滋賀自治体問題研究所

発行人・理事長 高橋 進 編集責任 常任理事会

〒520-0051 大津市梅林1-3-30こうぜんビル1F

TEL/FAX 077-527-5645

<http://www.geocities.jp/shigajichiken2009/>

E-mail shigajichiken2009@yahoo.co.jp

ブログ <http://shigajichiken.cocolog-nifty.com/blog/>

12月号内容

滋賀県における「市民と野党共闘の共同」の経験とその意味について	1
研究紹介(滋賀県立大学環境科学部 平山奈央子)	6
不可解な大津市ガス事業民営化問題	7
琵琶湖ウォッチング	8
第17回滋賀地方自治研究集会	10

滋賀県における「市民と野党共闘の共同」の経験とその意味について

福井雅英(「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民の会しが」代表)

はじめに

改憲大翼賛の陰謀・野望を阻止した市民と立憲共闘の前進

今回の総選挙は、安倍政権与党の多数支配を打ち破れなかった点では残念な結果でしたが、にもかかわらず、大きな意義が二つあると思っています。一つは、二つの不意打ち(冒頭解散、希望の党立ち上げと民進党の解党)に直面しながらも、安倍政権と支配層が狙った改憲大翼賛の野望を市民と立憲野党の共闘によって阻止したという点です。

もう一点は、この闘いを通して、「市民と野党共闘の共同」の絆が太く強くなり、今後生きる財産になったと確信できること

です。本稿では、滋賀の現場で生々しいやりとり立ち会いながら、上記二点に関わって感じ考えたことを述べることにします。

9月末の数日は、永田町で蠢く政治屋が暗躍した劇的な時間だったと思います。朝日新聞は、11月19日から3日にわたって「検証 民進分裂」という記事を連載し、その様子を生々しく報じました。それによると、9月25日に安倍首相が28日招集の臨時国会冒頭解散を表明し、小池百合子東京都知事が「希望の党」を立ち上げて代表に就くと発表したその翌日、26日の深夜に帝国ホテルで「秘密会談」が行われたというのです。メンバーは小池知事、前原誠

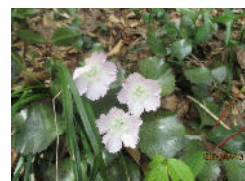
司民進党代表、神津里季生連合会長、小池に近いネットメディア会社代表の上杉隆。小池は、憲法改正と安保政策は政治家としての生命線であり、この席でも「護憲の方はご遠慮願いたい」と言明したといひます。文字通り謀議の様相ですが、そして翌日の記者会見で「排除いたします」と明言したのです。

改憲勢力・希望の党の出現によって民進党を解党し、安保法制の廃止・安倍政権の打倒を掲げる野党共闘の崩壊を狙った大がかりな奇策でした。この策士たちに共通するのは、前原氏が「周辺には『共産党と組んだら死んでも死にきれない』と話していた」（「検証 民進分裂 中」朝日新聞 11 月 20 日）という立場です。立憲野党の共闘と市民との共同が進展しつつ総選挙に突入すれば、自公勢力の少数転落と共産党も参加する政権さえ実現しかねなかったのです。こうした状況への支配層の危機感が先の奇策の底流でしょう。自民党と希望の党は、政党名は違えども、大きく見ればどちらも極右潮流である日本会議です。いわば「日本会議安倍派」と「日本会議小池派」の派閥争いのようなものです。ですから、民進党を飲み込んだ希望の党が成果を上げれば、自民・希望の「改憲大連立」さえ危惧されるという大きな逆流の危機でした。それをかろうじて阻止したのは、市民と野党の共闘の運動の蓄積であったことは間違いありません。滋賀における動きもそれを証明できます。「市民の会しが」では世話人会で振り返りの論議を重ね、11 月 24 日の総会で総括案を提案し論議しました。それに抛りながら、激動の中の濃縮された動きを見ておきたいと思ひます。

1. 総選挙をたたかった「市民の会しが」の総括

「市民の会しが」は、安保法制の廃止・立憲主義の回復をもとめるという原点に立って、さまざまな動きに機敏に対応してきたと言えます。まず、民進党の代表選挙で、滋賀の民進党が前原支持に動く中、民進党県連と 4 つの同党総支部に「野党共闘を推進する」ことを緊急に申し入れました。しかし、代表選挙で前原支持は変わりませんでした。その後、希望の党が立ち上がり、滋賀の「民進」候補は一致して行動すると決めて、全員が「希望」に行くという事態になりました。これにどう対応したか、以下は総会に提案した「総括」です。必要部分を【 】内に引用しておきます。

私たちは、【日本共産党と社会民主党が共闘する方針も念頭に、1 区での野党共闘をねばり強く追求した。その結果、嘉田元知事が希望の党からの出馬の意向を示す中で、社民党の小坂淑子さんが立候補の決意を固めた。「市民の会しが」自身にも独自候補の出馬が要請され、9 月 29 日の世話人会で事務局長の對月慈照さんが立候補を表明し、会として支援することを決めた。（1）こうした決定が極めて短時間に実行できた背景には、昨年の参院選以来、県民の間で「市民と野党の共闘」を求める声が大きくなり、これを受け止める実質的な受け皿が政党や市民団体に生まれていたことがある。昨年当初から「野党共闘でアベ政治を終わらせよう滋賀 2 区の会」が活動を始めていた。今年 9 月 24 日に「市民と政治をつなぐ@大津・高島の会」、10 月 3 日に「3 区の会」、10 月 6 日に「4 区の会」と、全ての選挙区で会が結成された。昨秋以来、市民の会しは「本気の野党共闘」を目指して 5 回にわたる総括と政策づくりの討論会を開き、今年 4 月に「市民の会しが政策提言」を完成させていた。



それをベースに短時間の協議を行い、10月1日と2日に、市民の会しが・日本共産党・社会民主党・新社会党準備会が総選挙政策で合意し政策協定と組織協定を結んだ。1区の社民党公認の小坂淑子さん、2区の無所属の對月慈照さん、3区の共産党公認の西沢耕一さん、4区の同党公認の石堂淳士さんを、4団体が野党統一候補として支援する、滋賀特有の新しい野党共闘の体制が生まれた。

(2) 滋賀での「市民と野党の共闘」はどうだったか

① 民進党からの立候補予定者全員が、急きょ「希望の党」から出馬するとの緊急事態に間髪を入れずに対応し、4区全てで多様な「市民と野党の共闘」を生み出した。

9月29日、正午と21時のNHKニュースと新聞が「前知事の嘉田由紀子氏が1区から出馬する意向。希望の党の公認を申請する方針」と報道した。これを知ったある人が嘉田氏に「無所属での出馬を」と要請すると、嘉田氏は「あなたも政治家だからわかるでしょ。無所属はリスクが大きい。何もできない」と応じた。この日19時から開かれていた「市民の会しが」の世話人会は、これでは「市民と野党の共闘」の流れがこわされてしまうと判断し、急きょ小坂淑子氏に出馬を要請し、政党間での話し合いが行われ、小坂氏が出馬を決意した。同時に「市民の会しが」に会としての立候補が要請され、同日の世話人会は、その場で對月慈照氏の立候補の意志を確認し、同氏を推薦・応援することを決定した。この間の情勢討論と方針の決定、連絡調整、最終合意に要した時間は2時間程度、極めて濃縮された討論が行われた。翌日30日には「野党共闘を推進して総選挙に完全勝利する9.30滋賀県民集会」が控えていた。ここで発表しなければ広く県民に知らせるチャンスを失う。論議を延ばすわけにはい

かなかった。

10月2日の記者会見で、嘉田氏は「滋賀1区から無所属で立候補する」、希望の党（代表・小池百合子東京都知事）とも連携し「比例代表では希望の党を推す」（「3日毎日新聞」）と発表した。「民進党の前原誠司代表から1日の夜、嘉田氏が政党（日本未来の党）代表経験者であることから無所属で立候補するよう連絡があった」（「3日毎日新聞」）。

想定外の緊急事態に機敏に対応して「市民と野党の共闘」を守り発展させ、県民に安倍政治に替わる選択肢を示した「市民の会しが」の到達点に確信を持つ必要がある。

② 市民の会と3政党が互いに協力し合う新しい関係をつくり、今後の「市民と野党の共闘」の土台を築いた。市民の会が主人公になった市民型の選挙体制を組み、次に繋がる様々な経験を積んだ。2区では「滋賀2区の会」と「市民のしが」が共同で對月選対を担った。1区では社民党公認の小坂さんを「1区つなぐ会」と「市民の会しが」が支えた。「市民のしが」が（選挙区で）責任ある選挙体制を組むのは初めてである。】（中略）

私は、滋賀一区における嘉田氏の動きと事実を偽るその言説は、具体的な経過を知るものにとっては当人への不信感を増幅させたと思っています。

【客観的に見れば、大きな到達点を築き、次の勝利への展望を切り開いた。

① 滋賀特有の「市民と野党の共闘」体制（全ての選挙区で多様な統一候補）をつくり「市民の会しが」独自の候補者も擁立した。全国の「市民と野党の共闘」の流れを励ます。

② 選挙では素人の集団が選挙事務所を構えて独自の選挙運動をやり抜いた。成功の経験も失敗の経験も今後生きる財産である。

③新人や無所属の立候補者にとって極めて不利な条件のもとで、県民的には無名に近かった無所属の對月慈照さんと社民党公認の小坂さんが大健闘した。(後略)】

2. 今後克服すべき課題—結成の大義を深め、広く共有する運動を

「市民の会しが」が 12 月 2 日に開催した集会には、総選挙で大きな成果を上げた北海道から、「市民の風北海道」の川原茂雄共同代表を招いて講演を聞きました。川原さんは「譲れない大義、裏切れない信義」という言葉で、取り組みの特徴を語ってくれました。もちろん、滋賀と北海道の政治風土の歴史的な違いはありますが、「パーソナルな関係」を密度濃く形成していく努力など、学ばなければならないことは多いと感じました。

先に触れたように、滋賀においては、元民進の候補者が全員そろって改憲を前提とする「希望の党」に合流しましたが、同党の正体を県民にも広く知らせて、野党共闘に引き戻す努力と力が足りなかったのではないかというのも反省点として感じたことです。政党と政党、政党と市民団体の間で、団体としても個人としても、より前向きで豊かな日常的な関係をつくっていく努力を尽くさなければなりません。その際、「市民の会しが」結成の原点である「安保法制の廃止と立憲主義の回復、人間の尊厳を大事する政治の実現」という内容をより深くつかんで、滋賀において具体化しなければならないと思うのです。繰り返しの学習と共同行動の積み重ねを、県下各地で網の目のように広げることの大切さを痛感しています。もちろん、世話人を中心に会として努力はしてきましたが、まだ「点」に止まっているのではないかと。草の根の努力が一層求められていると思っています。そうし

て「市民と野党の共同」の発展、県民世論の高まりによって、労働者・労働組合が選挙への自主的で前向きな向き合い方をも模索していきたいと思います。政策協定を結び、野党共闘の成立が見通せたとき、滋賀でも、民進党を含む立憲野党の過去の得票を足せば勝てるという展望はありました。しかし、同時に、そう簡単ではないとも思いました。過去票というのは、それぞれの党の黨員や支持者の皆さんが奮闘してこそその成果です。ですから、その成果の結集のためには、選挙活動への参加者を増やし、皆さんが持てるエネルギーを旺盛に発揮して頑張る気になるかどうか問題です。気持ちよく頑張る気になるような共闘体制をつくっていかねばならないのです。ここにも今後探求すべき課題はたくさんあると思います。

3. 光はここに—市民が主権者として立ち上がり、つながりが生まれていくダイナミズム

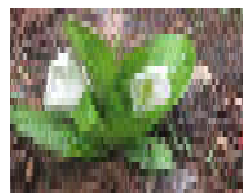
安倍政権の改憲を阻止し、平和憲法を守り抜くという課題が切実なものとなりました。この私たちの運動の希望の光は、選挙のたたかいの中でも見ることは出来ました。日常生活の平穏を願い、真面目に暮らす市民が、有権者として立ち上がる動きが見えたのです。そこには、「無党派層」、「投票に行かない人々」に届く言葉を持って働きかけたいという願いがあったと思います。なかでも、「くらしとせいじカフェ」をはじめとする多彩な市民の政治参加の運動は注目すべきものでした。各選挙区で民進党と共産党の 2 人の候補者を囲んで気楽な集いが何度もひらかれ、市民自らがものも言うし、行動するという主体的な姿が見られました。そうした人々がつながり合って、政治を動かす力として登場したという

ことだと思えます。私はここに、新しい政治文化の芽吹き、社会状況の構造的変化が生まれているように感じました

憲法を柱にした国政と私たちの暮らしが繋がっていること、アベ政治との対決点は私たちの暮らしの中にあることなどを、広く有権者共有の認識にしなければならぬと思えます。風向の定まらない風に何度も翻弄されないような主権者の見識をつくることです。最後に、私たちの会の副代表である玉崎洋子さんが、「市民の会ニュース 75 号」寄せた言葉がとても素敵なので一部紹介させていただきます。

<「振り返り」玉崎洋子>【衆議院選に向けて少しづつ対話を始めたのが去年の今頃。／民進党の候補者の方と何度もくらしせいじカフェをやり、ずっと対話してきた。この選挙のために！／林久美子に比べたら 3 人ともみんないい方でリベラルで市民派。絶対この人たちを応援して、今度こそ勝つぞと思ってたし、そのためには市民の声や共産党、社民党の声もたくさん聞いて野党統一候補にふさわしい人になってもらわなあかんと思っていっぱい対話し、信頼関係も築いていった。／あの日の直前まで。／安保法制の廃止と立憲主義の回復をずっと一緒に叫んでいた人たちが、一夜にして希望の党に吸収された。／2 年かけて築いていった野党共闘は解散の直前に崩れ去った。／前原の出したロイヤルストレートフラッシュで私たち市民は完全に敗北した。あそこで終わった。／希望の党から立憲民主に行ってくれないかと期待もしたけど、それもなく、私たち市民は権力の前に切り捨てられた。／希望の党に行かれた方々にはその選択肢しかなかったのはよくわかる。／しかし、市民のほうは見えないって

こともよくわかった。／またまた落ち込んだ。／2 回もやられたらさすがに気づく。／3 回目やったら市民はあほやね。／しかしまた不屈の市民の会しがの方たちは、すぐさま動き、一夜にして野党統一候補をみんなで決めた！すごすぎるー／これは、いままでも野党共闘で頑張って積み上げてきた信頼関係があったからできた。／前回の学びがあったからできた。／これしかないのだ！／市民による市民のための市民の政治をはじめするには！／それに最高の候補者！感動で泣けた！／やっとスタートできると思った。／こんな短期間で無名の候補者が大きな組織に勝てるわけがないのは重々承知！でもこんな裏切られる投票を何度やっても、私たちが望む社会には近づかない。権力にぶら下がり、振り回されるのはもうこりごり。／変わるの私たち有権者！／絶望にさした光を信じて、そして自分たちの力を過小評価せず、同じ思いの人と一人でも多く繋がること、そうして、私たちの基盤を作ること、それが今勝つことよりも大事なこと。／そのために今日もがんばる！／そうやって一歩ずつ民主主義を創っていくこと。／2 つの大きな失敗から学んだこと。当事者だから見えること。／それは今回の選挙が勝ち負けではなくて、もっと先を見てるから／それが大きな根っことなり、幹となり、／自分たちの民主主義と自分たちの政治の礎になるとみんな信じてるから！／だから、今回の選挙はめっちゃたのしー／すごいことが毎日、現場でおきてるー／楽しみながら、お互いをリスペクトしながら進んでいこう／私たちの未来へ～



訂正 11 号 p.4 で元阿智村長の名前が間違っていました。お詫びして訂正します。

(誤 岡庭一男 → 正 岡庭一雄)

研究紹介

平山奈央子（滋賀県立大学環境科学部）

2001 年に滋賀県立大学環境科学部に入学し、琵琶湖流域の保全活動を現場で実践するとともに、湖沼流域管理のための住民参加や合意形成に関する研究を進めてきました。2010 年に博士号を取り、その後 2 年ほど金沢大学で勤め、2013 年 10 月より母校に戻ってきました。学生時代を含め、これまでの研究についてご紹介します。

1. 琵琶湖流域の保全政策の変遷を紐解く

琵琶湖流域の環境問題やその対策について、滋賀県県議会記録と新聞記事を調査し、いつ頃どのような問題や対策、議論があったのかを調査しています。収集したテキスト分析は、質的なデータに意味を付与するラベルとしてのコードを付けるコーディング手法を用いています。これによって、琵琶湖保全政策の変化を定量的に示すことができます。

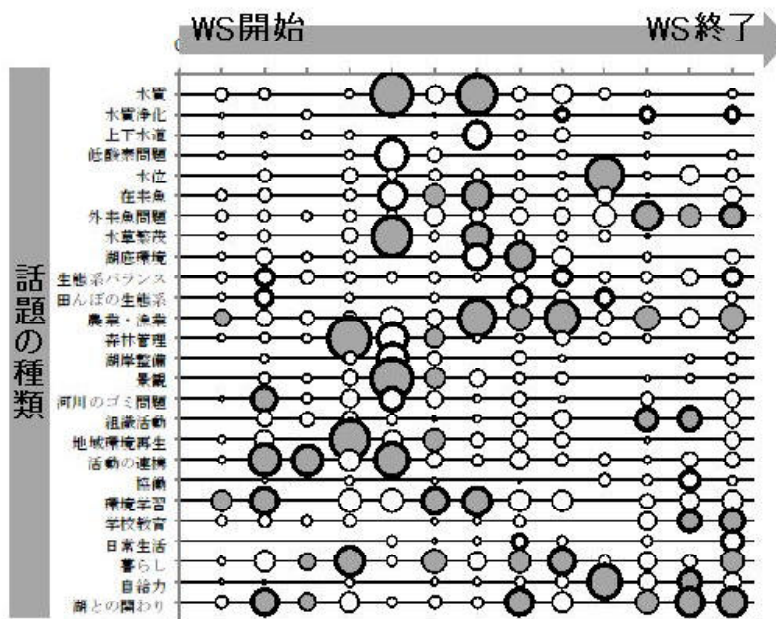
2. 琵琶湖流域管理における価値観や主張の把握

琵琶湖保全に関する住民の価値観や考え方を定量的に把握することで、政策を議論する際の資料となると考えています。そのために、①琵琶湖の持つ機能に対する重要度、②琵琶湖保全のための支払意思額、③ワークショップ（WS）における議論内容の変化、④流域環境の

評価とその評価に至る心理構造などを定量的に把握することを試みてきました。例えば③については図のように可視化することができます。図では、縦軸に話題の種類、横軸に議論の時間軸を示しています。参加者が話した内容に出現する単語から話題を特定し、その話題が出てきた頻度を○の大きさに示しています。これによって、何度も話していた話題について参加者が重要視していることが読み取れ、議論で触れていない話題は専門家等からの情報提供が必要であることが示唆されます。

3. 国内湖沼のガバナンス調査

国内の 26 湖沼を対象として、湖沼流域の保全計画、政策実施のための組織体制、住民参加の状況、情報発信・共有方法、水質改善技術、財政基盤の 6 点について調査し、ガバナンスの現状を比較しています。その結果、湖沼水質特別措置法や自然再生



議論の変遷の可視化

法などの根拠法の有無や財源確保の方法、計画推進組織の運営などについて湖沼ごとに状況が異なることが分かってきました。来年は茨城県霞ケ浦において第 17 回世界湖沼会議が開催されます。この会議では、湖沼管理に携わる行政担当者や専門家らと今後の流域管理の在り方について議論をしたいと考えています。

4. 政策推進のためのNPO・企業・行政の連携手法に関する研究

環境保全活動の推進には多様な主体の連

携が重要であると考えています。しかし、環境保全分野全般における連携活動の実態や連携促進要因については明らかにされていません。そのため、アンケート調査によって、環境保全を目的とする活動の連携の類型化と類型ごとの特徴および連携の生起要因を明らかにしようとしています。特に、私自身が連携を支援するコーディネーターとして活動していた経験から、コーディネーターが担うべき役割や機能についても明らかにしたいと考えています。

不可解な大津市ガス事業民営化問題

11 月 26 日、「大津市ガス事業の在り方に関する市民説明会」が行われた。午前と午後の各 1 時間の時間帯で、企業局の説明 30 分、質疑応答 30 分で疑問に答えるという時間配分であり、市民の疑問に誠実に答えるという姿勢に欠けるものであった。企業局の説明は、ガス自由化の下でスイッチング（切り替え）が進むと、公営継続の場合は、今後 20 年間で小売り部門は 26 億 4000 万円の赤字となり継続は困難、一方、公共施設等運営権制度における新会社の場合は 15 億 7500 万円黒字となるので、平成 31 年度から新会社立ち上げにむけて手続きを進めたい、というものであった。

法人税をはじめ新会社の方が負担が大きくなる項目がたくさんあるのに、20 年間の損益に差が 42 億円にも及ぶ要因は何かと質問したところ、ガスの調達費用が最大の要因であるという回答であった。公営の場合と新会社の場合とでなぜ調達費用が異なってくるのか、納得のいく説明はなかったので少し検討してみた。

表に示すとおり、4 月に行われた第 1 回「在り方検討委員会」における資料では、10 年間の期間で検討が行われているが、新会社だけで増える費用が 18 億 3900 万円あるのに損益の差は 9 億 8100 万円新会社が有利となっている。公営継続の何が費用を押し上げているのかについては、この時点では、ガス調達費用は同じという条件であり、収入と支出をあわせて人件費において 28 億 2000 万円の差がつけられていた。

最終検討では、費用項目ごとの金額は明らかにされていないので、第 1 回検討委資料をもとに推定すると、20 年間で新会社だけで増える費用は表に示すとおり 35 億 2800 万円となり、損益の差は 42 億 1500 万円とされているので、公営継続と新会社とでは、ガス調達費用および人件費において 77 億 4300 万円もの差がついていることになる。このうち、ガス調達費用の差が最大とされているので、ここで公営継続と比べて少なくとも 39 億円も差をつけていることがうかがわれる。以上のことから改めて次の

ような疑問が湧いてくる。

公営継続の場合と新会社の費用の差の検討 単位:百万円

①今の段階で、ガス調達費用になぜこうした大きな差をつける価格設定ができるのか。新会社でできる調達価格の達成がなぜ公営ではできないのか。

②第 1 回検討委員会資料から単純に人件費における差を類推すると 28 億円の 2 倍の 56 億円程度の差になると推定されるが、最終検討におけるガス調達費用の差を 39 億円以上とすると人件費における差は 38 億円以下となる。人件費の検討条件はどのように変えたのか。

③新会社で新たに必要となる費用項目は、表に示したものの以外に、出資金、出資会社への利益還元等が余分にかかる他、新会社が適正に運営を行っているかを確認するためのモニタリング費用が別途必要となる。こうした項目が適正に計上されているのかどうか。またこのうち、モニタリングは大津市が実施するので、その費用は、ガス小売り事業の費用に計上されない項目であると考えられるが、この費用はどの程度と見積もられているのか、財源はどうするのか、経済比較にお

	費用項目	第1回検討委資料	最終検討	備考
新会社で増える項目(10年間)	社会保険料	409	818	
	役員報酬	360	720	
	役員社会保険料	50	100	
	事務所賃料	139	278	
	法人税等	681	1362	
	諸経費	50	100	
	システム費	150	150	当初5年間
	計	1,839	3,528	A
	公営と新会社との損益差	981	4,215	B
	新会社で減る項目費用の計(公営-新会社)	2,820	7,743	A+B

・第1回検討委検討期間は10年間
 ・最終の検討期間は20年間、新会社で増える項目については第1回検討委の2倍に設定(システム費を除く)
 ・公営と新会社の損益差は企業局資料
 ・新会社において減る項目は、第1回検討委資料では人件費のみ、最終検討ではガスの調達費用が最大要因とされたので39億円以上はガスの調達価格における差と見られる。

いてはどのように扱われているのか。

④現在企業局が行っている緊急保安業務は新会社に含まれるとされているが、この部分を切り取った公営継続と新会社との比較検討が必要である。また、この点では、ベテラン職員がいなくなることが新会社で行うことの原因とされているが、必要な採用を怠ってきた市の責任を転嫁するものであると言わざるを得ない。

⑤大津市の案では、新会社との契約は平成 31 年度からの 20 年間であるが、その後は完全な民営化を想定しているのではないかと

(Ur)

琵琶湖ウオッチング

琵琶湖の南湖の湖畔を定期的に走っているが、今年は、例年と比べて、岸に打ち上げられる水草の量が少なかった。例年だと、9 月、10 月の湖岸は、打ち上げられた水草が腐敗し、異臭を放ち、せつかくの景色がだいなしになっているのだが今年はそうした状況がみられなかった。なぜかと思ひ県の関係課のホームページを調べるととも

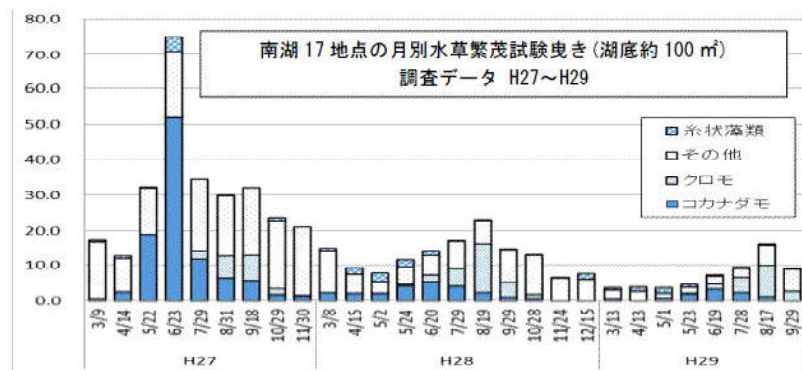
に直接問い合わせてみた。

【**今年の水草繁茂状況は前年度と比べて少ない(平成 29 年度上半期 びわ湖環境インフォメーション 琵琶湖をとりまく現状と課題 平成 29 年 11 月より)**】

今年の水草の繁茂状況は、次ページの県の資料によると前年に比べて確かに少ないようだ。

1. 今年度の繁茂状況

平成 29 年度の水草繁茂状況は、南湖 17 地点で月 1 回実施している水草繁茂試験曳き調査の結果、前年度と比べて少ない状況となっている。



守山市木浜地先での漂流水草



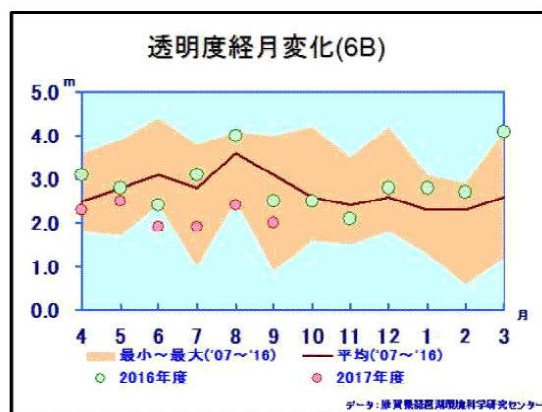
大津市中ノ庄でのヒシ繁茂

(概要)

- 南湖の中央～北部にかけて水草繁茂が多く、台風第 5 号(8/8 接近)の影響により、守山市赤野井から木浜周辺への漂流水草が多かった。
- 全般にヒシの繁茂が多く、漁業等に影響をあたえている。

【水草が少ない原因は植物プランクトン増加による透明度の低下】

県琵琶湖政策課によると、水草が少なくなった原因は、植物プランクトンの増加により透明度が低下し、水草の光合成を阻害したことによるということであった。右図は唐崎中央における透明度の測定結果であるが、8 月には過去最低の値を記録したらしい。植物プランクトンが例年以上に増えた理由は、夏場の少雨や日射量等が影響したらしい。こうした現象は 2012 年度にも観測されているが、翌年以降は大量繁茂状態となっているので一時的なものと考えられ、水草問題は終わらないと言える。水草の刈り取りを行っている淡海環境保全財団に問い合わせたところ、担当者は、刈り取り量は、2 割程度の減にとどまるのではと



いう見通しを語っていた。

【約1年半かけて堆肥化】

刈り取った水草は休耕地を利用して堆肥化し、県民に無料で配布されている。堆肥化にどのくらい時間がかかるかと尋ねたところ、1年から1年半かかるということであった。

(Ur)

※湖南市議団との懇談において、琵琶湖問題の取扱が弱いという点を指摘され、今回は水草問題を取り上げました。今後、可能なかぎり琵琶湖に関する記事を掲載していきたいと思っております。投稿もおおいに歓迎します。